

よくある質問

Q 利用は誰でもできますか？

A 市民の方で事前に利用者登録がしてあれば誰でも利用でき、年齢制限もありません。ただし、小学生以下の児童には保護者、一人で乗り降りができない方には介助者の同乗が必要になります。

※保護者及び介助者も、利用の際は事前に利用者登録及び利用料金が必要です。

※那珂市民の方以外であっても、那珂市民の方の介助者として同乗する場合に限り、利用者登録の上利用できます。

Q 利用するには最初どうすればよいですか？

A まず、利用者登録をしてください。市役所都市計画課、または瓜連支所にある利用者登録申請書に必要事項を記入し、都市計画課、または瓜連支所へご提出ください。後日登録証が届きますと利用できるようになります。利用者登録申請書は市のホームページからもダウンロードできます。

Q 登録後に障がい者・要介護と認定され、「手帳」「保険者証」の交付を受けました。今後、割引を受けるためには、どうすればいいですか？

A 市役所都市計画課へ「手帳」または「保険者証」をお持ちください。確認後、登録証の発行替えを行います。

障がい者手帳

Q 利用登録後に市内で転居しました。どうすればいいですか？

A 市役所都市計画課にて住所変更の手続きを行いますので、すみやかにご連絡ください。

Q 登録証を紛失してしまいました。どうすればいいですか？

A 市役所都市計画課にて再発行いたしますので、すみやかにご連絡ください。

Q 登録証に有効期限はありますか？

A ●割引の適用のない方、有効期限のない「障害者手帳」等をお持ちの方については、有効期限はありません。

●障がい者・要介護等の方で、有効期限のある「手帳」や「保険者証」の写しを提出して割引を受けている場合は、その「手帳」や「保険者証」の有効期限が登録証の有効期限となります。

「手帳」「保険者証」の有効期限が満了し、更新された際は、登録証も更新する必要がありますので、市役所都市計画課に新しい「手帳」「保険者証」の写しをお持ちください。

ただし、更新の際に「要介護」が「要支援」となった場合など、割引の条件を満たさなくなった場合は、有効期限満了後は割引は適用されません。

●小学生以下の児童の場合は、小学校を卒業する年度の末日(3月31日)が有効期限となります。中学校に進学した時点で継続して利用を希望される場合は、市役所都市計画課に連絡をいただければ、大人用の登録証に発行替えをいたします。

Q 9時の便を予約すれば9時ちょうどに迎えに来てくれますか？

A 9時の便というのは、9時に到着するという意味ではなく、9時に車が運行事業所(車庫)を出発するという意味です。何人かの利用者がある場合は、それぞれを回っていきますので、到着が9時10分~20分以降になる場合など、大きく遅れる場合もあります。

Q 運転手さんに帰りの予約をすることができますか？

A 運転手は予約を受け付けることができませんので、運行事業者へ直接電話で予約してください。

また、帰りの便の予約については、帰りの時間がわかっていれば、出発の便を予約する際に一緒に予約できます。

Q 「予約は2日前から」とのことですが、月曜日に乗る場合など、日曜日等(運休日)が間にある場合には、いつから予約ができますか？

A 「2日前」とは、月~土曜日の「運行日」のみを指し、日曜・祝日等の「運休日」は含めないので、月曜日に乗車される場合は、運休日となる日曜日を除いた金曜日が予約開始日となります。

たとえば金曜日に乗車される場合は、通常ですと水曜日が予約開始日となりますが、水曜日または木曜日が祝日(運休日)となる場合には、その運休日を除いた火曜日が予約開始日となります。



Q 市内において、乗降場所に指定されていない場所に「ひまわりタクシー」を利用して行きたいと思えます。どうすればいいのでしょうか？

A 往路(行き)は、目的地の近くに位置する、乗降場所に指定されているところで降車し、そこから徒歩等で移動していただけますようお願いいたします。

復路(帰り)は、近くの乗降場所に指定されているところへ、予約の上徒歩等で移動していただき、そこから乗車していただけますようお願いいたします。

(乗降場所から目的地までの所要時間と予約時間、タクシーの到着時間にご注意ください)



Q どのような車が迎えに来ますか？

A 車両の側面に「ひまわりタクシー」と表示しています。セダン型とワゴン型の2種類がありますが、どちらの種類が迎えに行くかは事前に決まっておりません。どちらかを指定することもできません。

なお、茨城第一交通(株)の車はセダン型とワゴン型の2種類、丸金タクシー(有)の車は全てセダン型となります。

Q 予約した人が指定の乗車場所にいない場合はどうなりますか？

A 他のお客様の迷惑になったり、運行に支障が出ると判断した場合には、長く待つことなく次の予定地に出発します。

また、予約の変更・取消をする場合は必ず予約した運行事業者へ連絡してください。

Q 市外ではどこで乗り降りができますか？

A 水戸市の「水戸駅北口」「水戸京成百貨店」、ひたちなか市の「勝田駅西口」「小松整形外科」「はやかわクリニック」「加瀬病院」「小浜産科婦人科クリニック」の7カ所です。

なお、「水戸駅北口」「勝田駅西口」では降車のみできます(乗車はできません)。

Q 水戸京成百貨店から乗車し、水戸駅北口で降車することはできますか？

A 市外のみ利用はできません。那珂市内で乗車または降車する場合にタクシーの利用ができます。市外のみでの移動には、恐れ入りますが、路線バスなど他の交通機関をご利用ください。

Q 水戸駅から特急列車に乗る予定です。間に合うように到着してもらえますか？

A 列車との接続は行っておりません。時間の余裕がない場合は、恐れ入りますが他の交通機関をご利用ください。

Q その他、利用に際してどのような制限がありますか？

A 次のことが禁止されております。

- 車内での携帯電話による通話、飲食及び喫煙
- 飲酒してからの利用
- 大きな荷物、長尺物の持込(他の座席をふさいでしまうような物)
- ペットを連れての乗車(補助犬は除く)
- 営利目的での利用
- 通勤、通学(学習塾等も含む)での利用
- 小学生以下の児童のみで利用

タクシー会社に電話して
利用したい**時間帯**と
目的地を予約します。



土曜日の12時便で、自宅から
〇〇病院まで予約します。



予約を承りました。
ありがとうございます。

(イメージ図)

